

事業継承に伴う分園設立について

(申請者：社会福祉法人旭川養成会)

○小規模保育事業所閉所に伴い事業継承による分園設立について

社会福祉法人旭川養成会から、株式会社 G' sCompany が経営する「保育園げんき！（小規模保育事業 A 型）」を令和 6 年 4 月 1 日付けで譲り受けることになったため、「北星おおぞら認定こども園分園げんき！（保育所型認定こども園）」として分園を設立する旨の認可申請があった。

本市の教育・保育需要から、認定こども園化及び認可外保育施設化を含め、1 号はもちろん、2・3 号も利用定員の増を認めていない状況であるが、市全体としての利用定員の変更に影響もなく、保育士等も「保育園げんき！」で務めていた職員を採用し、そのまま保育園に勤務させるなど、経営主体が変わるのみであるため、認可を認めることとする。

○事業継承に伴う分園設立の概要

【現 状】

施設名称	北星おおぞら認定こども園	保育園げんき！
施設区分	保育所型認定こども園	小規模保育事業 A 型
運営法人	社会福祉法人旭川養成会	株式会社 G' sCompany
所在地	旭町 2 条 6 丁目	東 6 条 6 丁目
利用定員 (1 号)	9 人	—
利用定員 (2・3 号)	110 人 (0 歳:14 人, 1 歳:16 人, 2 歳:20 人, 3 歳:20 人, 4 歳:20 人, 5 歳:20 人)	19 人 (0 歳:6 人, 1 歳:6 人, 2 歳:7 人)



【認可後（令和 6 年 4 月 1 日～）】

施設名称	北星おおぞら認定こども園	北星おおぞら認定こども園分園げんき！
施設区分	保育所型認定こども園	保育所型認定こども園(分園)
運営法人	社会福祉法人旭川養成会	社会福祉法人旭川養成会
所在地	旭町 2 条 6 丁目	東 6 条 6 丁目
利用定員 (1 号)	9 人	—
利用定員 (2・3 号)	110 人 (0 歳:14 人, 1 歳:16 人, 2 歳:20 人, 3 歳:20 人, 4 歳:20 人, 5 歳:20 人)	19 人 (0 歳:6 人, 1 歳:6 人, 2 歳:7 人)